

2019年(平成31年)度  
大学院総合国際学研究科  
博士前期課程学生募集要項

国際日本専攻  
日本語教育リカレントコース  
(2019年10月入学)

東京外国語大学

### 1. 大学院総合国際学研究所博士前期課程【日本語教育リカレントコース(標準修業年限1年)】案内

日本国内外における現職の日本語教員を対象とする。2019年10月に入学し、所定の単位を取得して、2020年6月末に修士研究を完成させ、2020年9月に修了するコースである。したがって、入学時にはすでに十分な研究計画があり、勉学・研究に1年間専念することが必要である。コース修了後は所属機関に戻り、日本語教育の発展に貢献する人材を養成する。

### 2. 募集人員

専攻	コース	募集人員
国際日本専攻	日本語教育リカレントコース	6名

### 3. 出願資格等

基礎資格(1)～(8)のいずれかに該当し、かつ、出願要件(i)～(ii)のすべてを満たす者

#### 【基礎資格】※いずれかを満たす必要がある

- (1) 大学を卒業した者(注1)
- (2) 学校教育法第104条の4の規定により学士の学位を授与された者(注2)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(注3)
- (4) 外国の大学及び、その他の外国の学校において(注4)、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位又はそれに相当する学位を授与された者(注3)
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
- (6) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程)を修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(注5)
- (8) 本学大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注6)

(注1) 基礎資格の(1)に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことであり、外国の大学の出身者については、基礎資格の(3)若しくは(4)に基づき、出願資格を判断することになる。

(注2) 短期大学又は高等専門学校の専攻科の修了者等で、大学改革支援・学位授与機構(旧大学評価・学位授与機構を含む)から学士の学位を授与された者。

(注3) 基礎資格の(3)、(4)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該課程を修了した場合も含む。

(注4) その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。

(注5) 基礎資格の(7)において「文部科学大臣の指定した者」に該当する者は、次に掲げる者等である。

(ア) 旧大学令等による大学等を卒業(修了)した者及び各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者

(イ) 教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者

(ウ) 旧国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有するもの

(エ) 旧国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するもの

(注6) 基礎資格の(8)において、個別の出願資格審査の対象となる者は、上記(1)～(7)に該当しない者のうち主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」である。これにより出願する場合は、事前に出願資格審査が必要となるので、2018年(平成30年)8月24日(金)までに次の書類を入試課窓口まで持参するか、書留郵便で2. 出願手続(2)提出先と同じ住所に郵送すること。

- (ア) 出願資格認定申請書(本学所定の用紙)
- (イ) 入学試験出願資格認定審査調書(本学所定の用紙)
- (ウ) 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書(学校長(学部長)名で発行され、厳封されたもの)
- (エ) その他、本学大学院において必要と認める書類

日本国外から郵送する場合は、EMS・DHL等の、本学までの配達状況が追跡できるものに限る。本学への配達状況は、本学へ問い合わせるのではなく「追跡番号」または「受付番号」により、出願者自身で確認すること。

出願資格審査結果については2018年(平成30年)9月10日(月)までに本人宛に郵送で通知する。また、日本国外からの申請者に対しては、E-mailにて通知する。

#### 【出 願 要 件】※すべて満たす必要がある

- (i) 出願時において、3年以上の日本語教育経験を有する者
- (ii) 出願時において、日本国内外の教育機関における現職の日本語教員である者

#### 【補 足 説 明】

- ・基礎資格(1)～(5)に該当する者は、本学においては、学士の学位又はそれに相当する学位を授与された者とする。
- ・基礎資格(3)について、外国において学校教育における16年未満の課程(基礎資格(4)の課程を除く)を修了した後、16年を満了課程に進んだ場合、その課程を修了し、学士の学位又はそれに相当する学位が授与されなければならない。  
例)中国の大学の専科(修業年限3年)を修了した者は、その後本科に編入するなどし、本科を卒業して学士の学位又はそれに相当する学位が授与されている場合に、出願資格を満たす。
- ・基礎資格(3)、(4)において、資格に到達する年数については、教育を受けた年数ではなく、初等・中等・高等教育の「各教育課程の修業年限」で判断する。
- ・基礎資格(5)「文部科学大臣指定外国大学日本校」は、以下のURLを参照すること。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shitu/08052204/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/08052204/001.htm)(文部科学省)
- ・基礎資格(6)「文部科学大臣指定専修学校専門課程」は、以下のURLを参照すること。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shikaku/07111316/002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111316/002.htm)(文部科学省)
- ・出願要件における日本語教育経験は、1対複数の、同一空間内でのクラス授業に限る。個人教授やビデオ通話による教育は、教育経験に含めない。  
また、当コースにおける「日本語教育」とは、日本語を母語としない者に対する教育である。

#### 4. 出願手続

**【出願における注意事項】 ※必ず記載事項を確認すること。**

下記事項を守り、[出願手続詳細]記載のとおり出願し、出願書類等を受理された者へ、受験番号及び口述試験日程の詳細を電子メールにより通知する。

1)出願書類等をすべて取りまとめ、出願期間内に、次頁 [出願手続詳細]の項目(2)提出先 まで提出すること。

2)出願期間外の書類提出は、一切認めない。

3)受理した出願書類及び納入した検定料は、いかなる理由があっても返却しない。

4)次頁の(3)-1 出願書類等に記載のある各種証明書(以後、「各種証明書」)は、出身大学より発行された原本、又は出身大学や大使館・公証所等の公的機関で原本証明もしくは認証されたものを提出すること。  
出身大学が発行する証明書が、インターネット上で閲覧する形式のもののみである場合は、事前に入試課に問い合わせること。

5)各種証明書が日本語、英語以外の言語で作成されている場合は、自国の大使館等の公的機関や、出身大学で内容証明された日本語訳又は英語訳を添付すること。証明に際しては、訳文に機関の認証印の押印もしくは機関責任者の自筆のサインが必要である。なお、本学での訳文証明は行っていない。

6)本学入試課において原本証明及び各種証明書の返却を希望する場合は、以下の手順で申請すること。

**【申請方法】**

入試課に連絡の上、証書・証明書等の原本(コピー不可)を窓口へ持参もしくは郵送すること。

郵送で手続きを行う場合、返信用封筒を下記の通り用意し同封すること。

- ①原本証明する書類が入る大きさの返信用封筒を用意する。
- ②返信用封筒にその書類の重さに応じた簡易書留相当分の切手を貼る。
- ③あて先(日本国内に限る)を記入し同封する。

受付期間：2018年(平成30年)8月1日(水)～9月25日(火) 【夏季休業期間(8月13日(月)～15日(水))を除く】

受付時間：月～金曜日(祝日を除く)10時～12時及び13時～16時

※入試課により厳封された原本証明書類を出願時に提出すること。

※郵送で申請する場合は、出願書類等と併せて申請すること。その際、原本証明及び証明書の返却を希望する旨を記載したメモを同封すること。

7)出願期間最終日における、入試課窓口での志願票の記入は避けること。志願票記入方法について窓口で直接問い合わせる際は、早めに問い合わせること。

8)過去に本学に提出したことがある書類であっても、改めて準備し、提出すること。

## [出願手続き詳細]

### (1) 出願期間

2018年(平成30年)9月19日(水)～9月25日(火)

#### ・入試課窓口で出願する場合

各日とも 10時00分～12時00分及び13時00分～16時00分【厳守】

※書類確認に時間がかかるため、余裕を持って窓口に来ること。

※最終日の16時00分以降に窓口へ来た者は、数分の遅れであっても、一切受け付けないので注意すること。

#### ・郵送による出願の場合

①日本国内からの場合は書留郵便、日本国外からの場合はEMS・DHL等の、本学までの配達状況が追跡できるものを利用し、出願期間内に本学へ到着するように、郵送すること。

※9月19日から21日までの期間中に配達日を指定することが望ましい。

②封筒表面に「大学院博士前期課程(国際日本専攻日本語教育リカレントコース)出願書類在中」と記載すること。

③出願期間後に本学に到着した場合でも、2018年(平成30年)9月23日(日)以前の日本国内発信局消印のある書留郵便に限り受け付ける。書留郵便でないものは、出願期間内に本学が受領できなかった場合は受け付けない。

### (2) 提出先

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 東京外国語大学入試課入学試験係

(3)-1 出願書類等 下記の表記載のとおり準備すること。なお、★が付いた書類は、本学ホームページより書式をダウンロードし、**A4サイズ(210mm×297mm)両面で印刷したもの**を使用すること。

各種証明書の準備の際は、前頁4)5)6)を改めて確認すること。

	書類名	詳細
<input type="checkbox"/>	★入学志願票	・写真は、縦4cm×横3cm、上半身、正面、無帽、出願日前3ヶ月以内に撮影したものを貼付すること。 ・本人確認用に使用するので、写真は加工しないこと。
<input type="checkbox"/>	研究計画書	提出部数：4部(コピー可) 体裁：A4判用紙を使用し、日本語で4,000～5,000字程度にまとめること。なお、「日本語教育リカレントコース」・「氏名」・「研究テーマ」を記入した表紙を付けること。 内容：研究テーマを簡潔に明示した上で、研究の対象、方法、準備・進捗状況、博士前期課程での研究展開の見通しなどについて、具体的に述べること。その際、先行研究・基本文献についても言及すること。なお、文中に英語以外の言語で書かれた文言を引用する場合は、和訳を付すこと。
<input type="checkbox"/>	★推薦書	所属長の発行する、日本語もしくは英語で作成された推薦書1通。本学のホームページから所定の用紙をダウンロードしたものを、厳封されたものを提出すること。
<input type="checkbox"/>	★志望理由書	提出部数：原本1部(志願者の手書きによるもの)、コピー3部 本学のホームページから所定の用紙をダウンロードし、日本語で1,000字程度にまとめること。
<input type="checkbox"/>	★日本語教育歴	提出部数：4部(コピー可) ・本学のホームページから所定の用紙をダウンロードし、記入すること。 ・7頁9.日本語教育歴について(記入例)を確認し、記入すること。
<input type="checkbox"/>	日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書	日本語を母語としない志願者は、日本語能力試験N2(または旧試験2級)以上の認定結果及び成績に関する証明書を提出すること。(認定結果のみのものは不可なので、注意すること。) ※証明書を申請する方法は、日本国際教育支援協会のホームページで確認すること。 ( <a href="http://info.jees-jlpt.jp/certificate/">http://info.jees-jlpt.jp/certificate/</a> ) ※日本語能力試験の証明書を持っていないことについて、特別な理由がある者は、事前に入試課に相談すること。

<input type="checkbox"/>	日本語教育能力検定試験の合格証明書等	(任意提出) 日本語教育能力検定試験の合格者の場合は、その証明書を提出すること。(日本語教育能力検定試験を受験していなくても、国際日本専攻日本語教育リカレントコースの受験は可能である。)
<input type="checkbox"/>	検定料 (30,000円)	クレジットカードによる決済を利用すること。 ただし、2018年(平成30年)9月25日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、 <b>検定料が不要</b> なので振り込まないこと。  〔クレジットカード決済〕 <a href="http://e-apply.jp/e/tufs-admission">http://e-apply.jp/e/tufs-admission</a> にアクセスし、「国際日本専攻日本語教育リカレントコース」を選択し、必要な情報を入力すること。  ※e-applyの支払完了画面または支払完了メールを印刷したものを提出すること。 ※ <b>代理人が振込を行う場合は、必ず志願者の氏名で振り込むこと。</b>
<input type="checkbox"/>	国費外国人留学生証明書 (該当者のみ)	2018年(平成30年)9月25日時点で日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であることがわかる <b>国費外国人留学生証明書(コピー不可)</b> を提出すること。
各種 証明 書	<input type="checkbox"/>	成績証明書 ・学部在籍時の全ての成績が記載されていること。 ・編入学やダブルディグリー等で複数の大学に在籍していた者は、 <u>正規生として在籍した大学全ての成績証明書を提出すること。</u>
	<input type="checkbox"/>	卒業証明書 (基礎資格(2)に該当する者は、次頁項目5に従い、準備すること。) ・出願資格の確認に使用するので、志願票の「出願資格」の記載と合致する大学(学部)のものを提出すること。 ・ <b>中国の大学を卒業した者は</b> 、(3)-2に記載のとおり、「学歴認証報告書」を提出すること。 ・ <u>取得した学位の記載がある卒業証明書を提出すること。</u> 出身大学へ発行申請する際に、必ずその旨伝達すること。 ・下記「学位取得証明書」欄を参照すること。
	<input type="checkbox"/>	学位取得証明書 (卒業証明書に学位の記載がない者のみ) ・既卒の者で、卒業証明書に取得した学位の記載がない場合は、提出すること。 ・基礎資格(1)に該当する者で、1991年6月以前に卒業している者は、当書類の提出不要。ただし、現在の学士の学位に相当する称号を卒業証明書に記載できる場合は、出身大学にその旨申請すること。

### (3)-2 中国の大学を卒業した者の各種証明書について

中国の大学を卒業した者は、以下の書類を全て用意すること。

	書類名	詳細
<input type="checkbox"/>	学歴認証報告書 (提出必須)	中国高等教育学生信息网(CHSI(中国))のウェブサイトでは申請する場合は、 <b>英語版の教育部学历证书电子注册备案表(Online Verification Report of HEQC)のデータ</b> を取得し、印刷したものを提出すること。 中国学籍・学歴認証センター日本代理機構(CHSI(日本))で申請する場合は、 <b>英語版の学歴認証報告書の原本</b> を取得し、提出すること。 ※出身大学が発行する卒業証明書は不要。
<input type="checkbox"/>	成績証明書 (代用可)	出身大学が発行したものを提出すること。なお、中国学籍・学歴認証センター日本代理機構(CHSI(日本))又は、中国教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC)が発行する、英語版の成績証明書での代用を認める。いずれの場合も、 <b>学部在籍時の全ての成績が確認できるもの</b> を提出すること。
<input type="checkbox"/>	学位取得証明書 (代用可)	出身大学が発行したものを提出すること。なお、中国教育部学位与研究生教育发展中心(CDGDC)が発行する、英語版の学位取得証明書での代用を認める。

※申請・問い合わせ先は、以下のとおり。

- ・中国高等教育学生信息网(中国) <http://www.chsi.com.cn/>
- ・中国学籍・学歴認証センター 日本代理機構(日本) <http://www.chsi.jp/>
- ・教育部学位与研究生教育发展中心(中国) <http://www.cdgdc.edu.cn/>

なお、教育部学历证书电子注册备案表(Online Verification Report of HEQC)以外の書類は全て、発行機関の認証印が押印された原本(コピー不可)を提出する必要がある。また、全ての書類において、出願締切日までに他の出願書類と共に提出しなければならない。発行までに時間がかかることが予想されるため、早めに準備をすること。

また、代用を認めている書類について、発行機関の都合により英語版の原本が発行されなくなった場合は代用不可になるので、その際は出身大学が発行したものを提出すること。

## 5. 学士の学位を授与された者が志願する場合の必要書類について

### (3. 出願資格等 基礎資格(2)に該当する者のみ)

出願時に、以下の書類が特に必要になるので、準備すること。

	必 要 書 類
学士の学位を授与された者	学位記の写し又は学位授与証明書

## 6. 障害等のある志願者の事前相談

学校教育法施行令第22条の3に定める障害等のある志願者又は発達障害のある志願者で、その障害等の程度に応じ、受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする者は、事前に本学入試課に相談すること。

なお、相談の受付期日後に受験上及び修学上の特別な配慮が必要となった者は、電話等で相談すること。(問い合わせ先：東京外国語大学学務部入試課入学試験係 TEL 042-330-5179)

(1) 受付期日 2018年(平成30年)8月24日(金)まで

(2) 相談方法 下記の必要事項を記入し(様式は任意)、添付書類とともに、書留により郵送または窓口へ持参すること。必要な場合は、本学において志願者または関係者等と面談を行う。

- [記入事項]
- ①志願者氏名、年齢、性別
  - ②連絡先(住所、電話番号)
  - ③出身大学、卒業(見込み)年月
  - ④志願専攻名、コース名、受験科目
  - ⑤障害等の種類、程度
  - ⑥受験上希望する措置
  - ⑦修学上希望する措置
  - ⑧添付書類
    - ・医師の診断書
    - ・障害者手帳(写) 等

## 7. 個人情報の利用について

出願にあたり提供された氏名、住所、電話番号及び入学者選抜の成績等の個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」に基づいて、次のとおり取り扱う。

- ・出願者の情報は、入学者選抜、合格者発表及び入学手続業務に利用する。
- ・入学者の情報は、教務関係(学籍簿の作成等)、学生支援関係、授業料徴収に関する業務に利用する。

## 8. 入学者選抜方法

- (1) 出願期間 2018年(平成30年)9月19日(水)～9月25日(火)  
出願受付後、受験番号及びビデオ通話システムの試行接続と口述試験の日程詳細を電子メールにより通知する。
- (2) 選抜期日 2018年(平成30年)10月9日(火)～10月14日(日)のいずれか1日  
※本コース(国際日本専攻日本語教育リカレントコース)の志願者に対しては、インターネットを活用したビデオ通話システムによる口述試験を行う。
- (3) 合格者発表 2018年(平成30年)11月2日(金) 午前10時00分 本学ホームページに掲載する。合格者には、別途入学手続き方法について、E-mailにて通知する。なお、合否結果に関する問合せには一切応じない。
- (4) 選抜方法 入学者の選抜は、成績証明書、推薦書、研究計画書等の出願書類及び口述試験を総合して行う。

## 9. 日本語教育歴について(記入例)

現在までの日本語教育の経験を例のように時系列で記入すること。なお、3. 出願資格等【補足説明】に記載のとおり、日本語を母語としない者に対する日本語教育の経験で、1対複数の、同一空間内でのクラス授業に限る。ボランティア、Teaching Assistant や個人教授、ビデオ通話による教育は含めないこと。

(例)

日本語教育歴(時系列で記入のこと)

氏名		●●●●●●						2018年9月1日現在
No.	年月	機関	職位	対象	担当科目	授業内容・教科書など	週あたりの担当コマ数 1コマの時間	
				学生数	日本語のレベル			
1	2010年4月	〇〇日本語学校	非常勤講師	日本語能力試験受験者	漢字	・教科書『Basic漢字500』(凡人社) ・学習者が漢字の意味を類推できるように、漢字の語源から教えた。 ・学習した熟語を使って例文を作らせた。	2コマ	
	～			2011年3月	20名		中級	1コマ
2	2010年10月	〇〇大学 〇〇学部 日本語学科	非常勤講師	日本語学科4年生	ビジネス日本語	・主に会話の授業を担当。日本人向けのマナー講座のビデオを使い、自作のプリントで補いながら、会社で必要になる電話応対等の実践を中心に授業を行っている。	2コマ	
	～			現在	10名		上級	1コマ
3	2011年9月	〇〇高校	教諭	高校1年生～3年生	選択日本語	・教科書:自作プリント ・地元の地誌を日本語で紹介できることをめざした授業。写真に解説をつける練習から始め、終了時には写真を見ながら、説明するというプレゼンテーションを行う。	3コマ	
	～			現在	計60名		初級	1コマ
4	年 月						コマ	
	～						1コマ	
5	年 月						分	
	～						1コマ	
	年 月						分	



## 10. 入学手続き等

- (1) 入学手続期間 2019年6月下旬～7月上旬頃

詳細は、2019年6月に通知する。所定の入学手続期間内に入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱う。

- (2) 入学料の納付額 282,000円

2019年(平成31年)10月1日以降に日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生である者は、入学料の納付が不要である。但し、出願時は日本政府〔文部科学省〕国費外国人留学生であったが、2019年(平成31年)10月1日以降の延長が認められなかった者は、入学料の納付が必要となるので注意すること。

- (3) その他

- ・入学手続きに必要な提出書類及び提出方法については、合格者にあらためて通知する。
- ・授業料は、2019年10月と2020年4月に、それぞれ267,900円を徴収する。
- ・入学時又は在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料を適用する。
- ・入学時には、上記授業料のほか、学生教育研究災害傷害保険料等の諸経費が必要となる。
- ・官公庁・会社・学校等に在職のまま入学する者は、所属長の発行する入学承諾書(様式任意)を入学手続き時に提出すること。
- ・合格者のうち、「留学」の査証(ビザ)を取得する者は、早めに留学生課留学生教育係まで問い合わせること。(Tel: 042-330-5184 E-mail: ryugakusei-kyouiku@tufs.ac.jp)

## 11. 注意事項

- (1) 本コース(国際日本専攻日本語教育リカレントコース)の標準修業年限は1年である。
- (2) 提出書類に偽りの記載または隠した事実があったときは、入学後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 入学手続を完了した者が入学を辞退する場合は、2019年9月27日(金)までに、入学辞退届(本学所定様式)を本学入試課に提出しなければならない。入学辞退届を提出しない場合には、2019年10月以降学籍が作成され、授業料納付の義務が発生するなどの問題が生じるので早めに届け出ること。

※入学辞退届については、早めに入試課へ連絡し、入手すること。